

自主防災隊 避難誘導班行動要領（流れ）

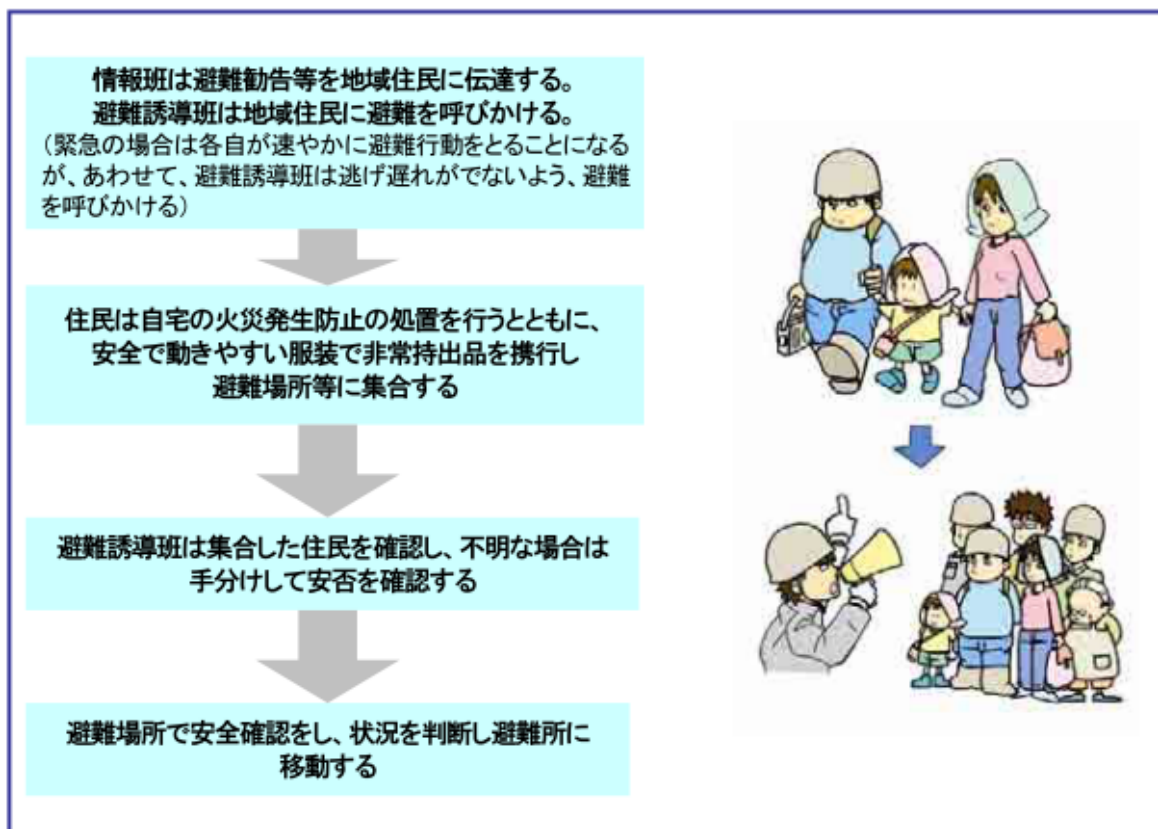
防災訓練＜避難誘導班用＞

（避難誘導訓練）

災害が発生したときに、避難経路や避難場所などが周知されていれば、地域住民は素早く安全に避難することができます。また、一人で避難することが困難な人の避難の手助けなどを習得することも大切です。

近年では、東南海・南海地震など巨大地震の発生が想定され、特に津波による被害の拡大が懸念されています。津波の速度は極めて速いので、東南海・南海地震を想定し、逃げ遅れる人が発生しないよう、避難誘導訓練を実施します。

■突然発災時の避難訓練■



- 情報班は、避難勧告等を伝達する。
- 避難者の人数、災害弱者の状況を把握する。
- 避難場所への避難のためのグループをつくり、誘導員、情報員などの役割を示す。
- リーダーは避難場所、避難経路を適切に選び伝達する。
- 災害弱者を中心にして避難者がはぐれないようロープにつかまって避難する。
- 途中、ラジオなどから災害情報などを入手する。
- 避難場所に到着したら、出発時に確認した人員がそろっているかどうか確認する。

【防災訓練開始】シェイクアウト訓練・安否確認訓練（黄色いリボン）

7：30 「情報伝達」防災行政無線18カ所 ➡ 防災行政無線子局責任者

・防災行政無線子局責任者は、訓練開始の無線連絡を行う。

- ・無線を聞いた住民は、シェイクアウト訓練（安全行動1-2-3）を1分間行った後、家族の安否確認を行い、家族の安否確認ができたなら黄色いリボンを玄関先に掲示する。その後、向こう三軒両隣の安否確認（黄色いリボンを確認）を実施する。住民は一時避難場所（各自治会で指定された場所）に避難する。

《避難訓練》一時避難場所

7:45 全住民及び小学生は、非常持出し品を持参して自治会が指定している一時避難場所へ避難訓練を実施する。

《情報収集訓練》避難者人員確認点呼及び避難状況報告訓練

7:45 自治会長・班長・情報班員は、自治会内住民の避難状況及び被災状況等の収集を行う。情報班は、避難者名簿や避難人員報告書を作成し、自治会長に報告する。（情報班長⇒自治会長）

- ・各自治会の情報班は、避難人員報告用紙に避難人員及び被災状況等を記入して自治会長に報告する。

《避難誘導訓練》自宅→一時避難場所への避難誘導

8:00 自治会長は、一時避難場所への避難を指示するとともに、住民の安否確認を図り、班長・避難誘導班の協力のもと一時避難場所へ避難誘導を実施する。

※消防団は各地区の巡視、自治会長・班長等は要援護者の安否確認と支援を行う。

「避難誘導班」は、地域住民に避難を呼びかける。（緊急の場合は、各自が速やかに避難行動をとることになるが、あわせて、避難誘導班は逃げ遅れがないよう、避難を呼びかける）

《一時避難場所で各種訓練》初期消火訓練・救出救護訓練・資器材取扱い訓練等

8:00 「発災型防災訓練」→（救出救護訓練・初期消火訓練・給食給水訓練等）

- ・地区又は自治会で作成した防災訓練実施計画に基づき訓練を実施する。
- ・訓練実施者は、自治会長及び選出者・小学生以外の住民とする。

《避難誘導訓練》一時避難場所→指定拠点避難所（三輪南小学校）

8:30 自治会長・選出者・小学生・子ども会は、災害対策本部長（自治会連合会長）の指示により、一時避難場所⇒指定拠点避難所への避難移動を図る。自治会長・避難誘導班は、子ども会の支援により住民及び小学生の安全を図り避難誘導訓練を実施する。

- * 選出者とは、各自治会の情報班長・消火班長・救出救護班長・避難誘導班長・給食給水班長をいう。

《指定拠点避難所（三輪南小学校）への避難完了》

9:30 「自治会長・選出者・小学生・子ども会は、小学校校庭に集合完了」→ 班長が事前に指定した集合場所

- ・避難誘導班長（自主防災隊）の指示で行動を開始する。

《現地対策本部（三輪南小学校校庭）》

- 9：00 「災害現地本部の設営」－防災対策部会員
- 9：20 「情報収集・伝達訓練」
- 9：30 「煙体験・エアートント体験」－避難住民・小学生・中学生
- 9：00 「炊出し訓練」－給食給水班員・女性防火クラブ員・小学生（教室にて非常食窓の防災学習）
- 9：30 「水防訓練」－水防団員・中学生
- 9：30 「初期消火訓練」－住民及び消火班員・小学生(教室にて見学)
- 9：30 「救出訓練」－住民及び救出救護班員・小学生（教室にて見学）
- 9：30 「応急手当訓練」－住民及び救出救護班員・小学生（教室にて応急手当などの防災学習）
- 9：30 「搬送訓練」－住民及び救出救護班員
- 9：30 「避難所運営訓練」－総務班員・民生委員・福祉委員
- 10：20 「消火訓練」－市民消火隊(17人)による消火訓練・小学生（教室にて見学）
- 10：20 「消火訓練」－三輪分団の消防操法訓練を見学・小学生（教室にて見学）
- 10：40 消火訓練終了後、参加者全員を団体別、班別ごとに整列
自主防災隊－自治会長、各班員
関係団体－女性防火クラブ、日赤奉仕団、消防団員、水防団員
民生・児童委員、福祉委員、社協、子ども会
小学校1～6年生児童・教師（教室にてテレビモニターを見る）
- 10：40 閉会式、
- ・小学校長の講評
 - ・岐阜北消防署長の講評
 - ・自主防災隊長挨拶
 - ・来賓あいさつ
- 11：00 「解散」
- ・住民の避難者は、解散
 - ・自治会長は、後片付けを行い、自主防災隊長の指示により解散